

サステナブル調達ポリシー（製品等の選定基準）

製品の選定に当たっては、必要な品質・機能・経済性・合理性に加え、次の環境負荷低減に関する諸項目を考慮するものとする。

①**省資源・省エネルギー**

化石燃料等の資源やエネルギーの消費量が少ないこと

②**環境汚染物質等の削減**

有害化学物質・オゾン層破壊物質など等の使用・排出量が少ないこと、または他物質へ代替されていること

③**生物多様性・生態系の保全**

生物多様性や生態系の保全、負荷軽減への配慮がなされていること

④**人体の健康・安全に対する配慮**

禁止されている化学物資を使用しないなど、人体の健康・安全に対する配慮がなされていること

⑤**長期使用可能性**

修理・部品交換の容易さや耐久性等の向上が図られていること

⑥**再使用・リサイクル可能性**

再使用またはリサイクルしやすい設計がなされており、使用済みの製品を回収、再使用またはリサイクルするシステムがあること

⑦**再生材料等の使用や環境ラベルの取得**

再生材料や再使用部品を使用している、または環境ラベルを取得した製品であること

⑧**グリーン購入法による特定調達品目**

各仕様へは、グリーン購入法による特定調達品目（最新版）を暫定基準として積極的に採用すること
（家電・エアコン・給湯器・照明器具・消火器・インテリア装飾・電池・事務用品・災害備蓄用品 等）

⑨**その他**

省エネ・エコ・CO2 削減は、材料・工法はもとより製造・運搬・廃棄等あらゆる工程において考慮された計画を積極的に採用すること

以上